

対象案件	北広島市国民健康保険保健事業実施計画について
意見募集期間	平成 27 年 12 月 1 日(火)から平成 28 年 1 月 4 日(月)まで
担当部署(問合せ先)	保健福祉部保険年金課 電話 011-372-3311 内 658
意見提出件数	意見提出者数 1 人
	意見提出件数 2 件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
<p>意見 1</p> <p>① この計画の目的は、市民が健康で長生きする生活を送ることができることです。その結果として医療費削減ができるものであり、第一の目的が医療費の削減とならないように実施してほしい。</p> <p>② 特定健診受診を促すために、各疾病の情報や自己診断ができるアンケート、メタボの目安や予防方法などを記した冊子を特定健診対象者に配布したり、町内会で出前健康講座を行ってはどうか。</p> <p>意見 2</p> <p>市で配布しているジェネリック医薬品の希望シールの利用者はどれくらいいるのか。</p> <p>保険証に、「北広島市ではジェネリック医薬品の使用を推奨しています」等を記入する等、積極的な広報をした方が良い。</p>	<p>意見 1</p> <p>① ご意見のとおり、本計画は北広島市国民健康保険被保険者の生活習慣病発症予防と重症化予防を行い、健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）の延伸を図ることを目的としております。本計画により被保険者の健康増進、疾病予防に取り組んでまいります。</p> <p>② 特定健診受診を促す方法として、対象者への電話及び文書による受診勧奨のほか、町内会回覧や特定健診ニュースの発行、元気フェスティバルや健康情報展などの事業及び窓口で、チラシや生活習慣病チェックなどが記載されているパンフレットの配布を行っております。また、市の出前講座に「特定健診を受けましょう」というメニューを設け、希望する団体に出前講座を行っております。</p> <p>ご意見のとおり、一人ひとりが健康管理を行うために、市が生活習慣病やメタボリックシンドロームなどに関する情報を発信することは重要で、それらの情報を得ることで特定健診を受診しようという気持ちにつながるものと考えております。</p> <p>今後も特定健診の受診率向上に向けて、受診勧奨及び広報の充実を図ってまいります。</p> <p>意見 2</p> <p>後発医薬品（ジェネリック医薬品）のリーフレット及び希望シールは、市保険年金課窓口配置しているほか、今年度から 7 月の更新保険証を郵送する際に同封しております。希望シールの利用者数については把握しておりませんが、後発医薬品の利用割合が年々伸びていることから、一定の効果があるものと考えております。</p> <p>市では、後発医薬品の使用を推奨しておりますが、保険証に記載する内容は国民健康保険法施行規則で定められており、市独自の文言を入れることはできません。</p> <p>今後も後発医薬品の利用促進に向けて、啓発の充実を図ってまいります。</p> <p>《今後の予定》</p> <p>平成 28 年 1 月策定予定です。</p>